

相談の流れ



まずはお電話を！ (082)242-2117

電話での相談

- ・相談内容の確認
- ・情報提供
- ・他機関紹介
- ・助言等

面接での相談希望

- ・相談内容の確認
- ・希望の日時
- ＊相談員から改めて面接日時を連絡します。

面接相談は
予約が必要です。

受理面接（約90分）

- ・相談内容の整理
- ・情報提供
- ＊初めに、相談受付シートにご記入いただきます。

未成年者は保護者同伴

検討会議

相談内容について、精神科医や臨床心理士・相談員で今後の対応について検討します。後日、担当者が電話等で報告します。

継続相談（約50分）

- ・課題の整理
- ・助言等
- ・必要に応じて心理検査や遊戯療法

他機関への紹介

心理検査について

広島市青少年総合相談センターでは、心理検査（知能検査）を行うことができます。

心理検査を行うことにより、得意、不得意を分析することや、なぜ苦手なことが生じるのかを理解する手がかりをつかむことができ、学習や生活などの場面で、その子に合わせた取り組み方をより具体的に考えていくことができます。

心理検査は以下のようなお子様に役に立ちます。

- ☆おしゃべりは得意だが、内容が乏しい
- ☆注意集中が困難で落ち着きがない
- ☆不注意や不器用さがある
- ☆物忘れが激しい
- ☆行動が遅れがちで集団行動が難しい
- ☆友達関係で孤立しやすい
- ☆行動の抑制がききにくい など

※ 検査は無料ですが、医療機関ではありませんので、診断をすることはできません。